

こうぎん News Release

平成27年10月15日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各位

教育資金贈与専用口座「はばたけ未来へ」の取扱い開始について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、教育資金贈与専用口座「はばたけ未来へ」の取扱いを平成27年10月15日（木）より開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、平成25年税制改正における「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応している商品です。

記

商品の概要

商品名	教育資金贈与専用口座 愛称「はばたけ未来へ」
ご利用いただける方	父母・祖父母さま等の直系尊属の方と贈与契約を締結している30歳未満のお孫さま等（個人のお客さま）
対象となる預金	普通預金（口座開設時に教育資金管理契約を締結させていただきます）
お預入金額	1,500万円以内（1円単位）
お預入期間	平成27年10月15日～平成31年3月29日
口座開設について	受贈者の方おひとりにつき1金融機関1口座に限ります。 「贈与契約書」ならびに「教育資金非課税申告書」に記載された金額と同額をお預け入れいただけます。（贈与契約日から2カ月以内） キャッシュカードの発行はいたしません。
取扱店	全店（ATMならびに「よさこいおきゃく支店」ではお預け入れいただけません。
お利息	普通預金の店頭表示利率を適用いたします。
手数料	無料

◆商品の詳細につきましては、お近くの当行本支店窓口にお問い合わせください。

教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置について

平成25年4月1日から平成31年3月31日までの間に、祖父母さま等（直系尊属）が30歳未満のお孫さま等（受贈者）に対し教育資金に充てるための金銭を一括して贈与し、お孫さま等の名義で教育資金贈与専用口座にお預け入れされた場合には、贈与税が非課税となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 営業企画部
担当：秋沢 TEL 088-871-1430